



2026年2月13日

各 位

会社名 ナイス株式会社
代表者名 取締役社長 津戸裕徳
(コード番号 8089 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 田部博
(TEL. 045 - 521 - 6111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 317,500株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.66%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 800,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年2月16日から2026年2月16日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 (ToSTNeT-3による) |
- (注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 11,931,470株

自己株式数 316,169株

以 上